

令和5年1月24日
九州地方整備局
佐伯河川国道事務所
熊本河川国道事務所

国道57号・大雪に伴う通行止めについて【規制開始】 (第1報)

国道57号において、積雪に対して集中的・効果的に除雪作業を実施するため、下記の区間について全面通行止めを行います。

1. 規制内容 : 全面通行止め
2. 規制箇所 : (自)大分県^{たけたしあないざこ}竹田市穴井迫 (37k100付近)
(至)熊本県^{あそしいちのみやまちさかなし}阿蘇市一の宮町坂梨 (61k200付近)
3. 規制開始時間 : 23:00
4. 対象区間 : 別紙-1図面のとおり

<道路情報>

- 詳細については、
国土交通省佐伯河川国道事務所
<http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>
国土交通省熊本河川国道事務所
<https://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/>
のHPをご覧ください。



佐伯河川国道事務所



熊本河川国道事務所

【問合せ先】

国土交通省 佐伯河川国道事務所
技術副所長(道路) 桜井 敏郎 (さくらい としお)
道路管理課長 服部 浩一 (はっとり こういち)
TEL 0972-22-1880 (代表)

国土交通省 熊本河川国道事務所
統括保全対策官 沼田 英昭 (ぬまた ひであき)
道路管理第一課長 藤井 智洋 (ふじい ともひろ)
TEL 096-382-1111 (代表)

国道57号 (大分県～熊本県) 約24 km

